

第 7 6 回 山 田 野 球 大 会 開 催 要 項

1. 主 催 山田社会体育振興会
2. 期 日 令和 7 年 8 月 1 4 日（木）
予備日は設けません。
3. 会 場 松ノ木河川敷グラウンド
4. 参加資格 山田在住及び出身の一般成人、高校生及び中学生で選手登録された者とする。なお、監督会議日以降の選手登録は一切認めない。
5. 競技規則 全日本軟式野球規則に準ずる。
6. 申 込 み 申し込み受付は山田地区センターとする。
締切りは 7 月 1 8 日（金）までとする。（期日厳守）
7. 参 加 料 参加料は無料とする。
8. 監督会議 及び抽選 7 月 2 4 日（木）午後 7 時より 山田地区センターで行う。時間厳守のうえ集合すること。なお、監督会議に出席しなかったチームは失格とする。
9. 開 会 式 8 月 1 4 日（水）午前 7 時 3 0 分から 松ノ木河川敷グラウンドで行う。
10. 試 合
 - 1) トーナメント戦とする。
 - 2) 試合は 7 回までとする。試合時間は 1 時間 3 0 分とし、原則として 1 時間 3 0 分以降は新しいイニングに入らないこととするが、試合状況により当該試合の審判の判断によるものとする。（時計は各球場の本部の時計による。）
 - 3) 試合終了時間になっても両チーム同点の場合は、両チーム 9 名がジャンケンを行い勝数の多いチームをその試合の勝者とする。
 - 4) コールドゲームは 5 回以降 7 点差とし、準決勝まで適用する。ただし、決勝戦についてはコールドゲームを適用しない。
 - 5) 現役中学生および高校野球部員がピッチャーをすることは一人につき大会中一試合のみ認める。
 - 6) 日没等の判定は、審判団の決定によるものとする。
11. グラウンド 整備 8 月 1 3 日（水）午前 5 時 3 0 分から各チーム 2 名以上が、最初に試合をする球場で道具を持参して行う。
不参加チームはペナルティーとして大会本部にボール 1 ダースを差し出すこととする。

12. 審 判

基本的には全試合、公認審判員が行う。

ただし、諸事情により公認審判員が行うことができない場合は審判4名を、各チームに割り当てることとする。審判を割り当てられたチームは責任をもって当該試合の審判を行い、円滑に試合を進行させなければならない。

審判は、審判にふさわしい服装で行うこと。

責任を果たさなかったチームは、大会本部にボール1ダースを差し出すこととする。

13. そ の 他

- 1) 開会式開式通告時に9名以上（選手登録された役員含む。）の選手が参加しないチームは失格とする。失格したチームは敗者とみなし、割り当てられた審判については責任を持って行うこととする。
- 2) 服装は正装とする。（ユニホーム・帽子・ストッキング着用）原則として統一したものを着用のこと。また背番号は重複しないようにすること（重複した場合は各チームでゼッケンを付けるなどして対応すること。）
- 3) 審判に対するアピールは監督と主将に限る。
- 4) 応援団は多数繰り出し、試合の盛り上がりを図るものとする。
- 5) 開会式でプラカードを持つ者は、各チームから1名とする。
- 6) 各チームは、試合時間1時間前までに集合のこと。
- 7) 試合終了後のグラウンドは、両チームで整備すること。
- 8) 個人賞の選考は、決勝以降とする。
 - * 最高殊勲選手賞 1名＜優勝チームより＞
 - * 優秀選手賞 1名＜準優勝チームより＞
- 9) 各チームのプラカードは事務局で用意する。
- 10) 大会の運営にあたっては、大会本部の指示に従うこと。
- 11) 試合前に両監督の合意により、DH制を導入することができる。